

「魅力ある風景の未来に向けて」

平成 28 年度日本造園学会関西支部大会実行委員会

1. シンポジウムの概要

日時：平成 28 年 10 月 15 日（土）

基調講演 13:30～14:50

パネルディスカッション 15:10～16:40

場所：京都大学吉田キャンパス北部構内

北部総合教育研究棟 益川ホール

2. 開会挨拶

田中 充 氏（日本造園学会関西支部 支部長）

本日は大勢の皆様にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。シンポジウムの開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今年度は関西支部が設立されて 50 周年にあたります。1966 年（昭和 41 年）に設立総会と支部大会が、京都大学で開かれました。この 50 年間、関西の造園界は大阪万博や鶴見花博、淡路花博といった大きな博覧会をきっかけに、造園の知識や技術を様々な方面に発信してきました。また、阪神淡路大震災の復興等を通じて、市民主体の「みどりのまちづくり」活動に関して先鞭をつけてきました。

今年度は、関西の造園界の歴史を振り返り、支部活動を今後どのように進めていくのかを展望するために、支部設立 50 周年記念事業として、本日のシンポジウムと、50 周年記念誌の発刊を計画しております。

シンポジウムでは、「魅力ある風景の未来に向けて」というテーマで、まず笹岡隆甫氏から基調講演をいただき、その後のパネルディスカッションでは、関西に残る伝統的な風景や原風景の今後について、有意義な話を聞けるのではないかと考えております。

最後になりましたが、本日の会場にお越しになった皆様、並びに 50 周年記念事業に賛同、協賛いただいた団体、企業の皆様にお礼を申し上げてご挨拶いたします。

本日はよろしく願いいたします。

3. 基調講演「魅力ある風景を未来に引き継ぐために」

笹岡 隆甫 氏（未生流笹岡 家元）

本日のテーマは風景です。私が京都の風景を思い浮かべるとき、音が印象的だと感じます。例えば、年末に凜と冷えた空気の中にしんと雪が降り積もって、除夜の鐘が遠くから聞こえてくるというような風景です。これは、私にとって原風景のひとつです。

私どもの流派は未生流笹岡と申しますが、この未生という言葉は季節でいうと冬をさします。花は、たいてい春に花を咲かすものというイメージがありますが、目の前にある花を生ける時に、「今の季節ではなくて、今見えないものを見なさい」と昔の華道家は教えたわけです。「我々が一本の花を生ける時に、葉は少ししかなく、根は付いていなくても、その目に見えないものを見なさい。そうすれば、目の前の花に、天地のエネルギーが凝縮したことがわかる。花を生けるということは、この天地、宇宙を生けることでもあるんだよ。」と。江戸時代の伝書を紐解きますと、天地創造以前をも感得して花を生けなさいと書かれています。花を生けることは、宇宙のことを考えること、哲学でもあるというのが生け花の根幹にあります。西洋のフラワーアートでは美を紡ぎだすための道具として「花」を扱いますが、日本人にとって「花」は師匠であり、花から様々



写真－1 笹岡隆甫氏の講演の様子

なことを学びます。

冬の次は花の咲く春です。我々は季節の風景を縮図にして器の中に再現します。ご覧いただいた時に風景が思い浮かぶように花を生けることが大事です。春には桜を生けることが多いのですが、高台寺の月真院という塔頭で友人の能楽師、フルート奏者と一緒に一つの舞台を作り上げたことがあります。前半は能の謡に合わせて桜の花を生けていく、そして後半はフルートの音の中で花を生けていくというデモンストレーションを行いました。同じ種類の同じような色合いの桜の枝なんですけれども、これを和の音階でご覧いただいた時は、どちらかというと青白くシックな感じで、洋の音階に変わったとたんに、桜色に染まったかのように見えてくるんです。音によって花の姿が変わって見えるというのは非常に面白い発見でした。

夏というと京都では祇園祭を思い浮かべます。夏は少しやかましいくらいがありますよね。例えば、たたきを踏むカランコロンという下駄の音があったり、門履きをする竹ぼうきの音があったり、神社で神楽を奉納なさっていたり、お寺の声明であったり、そういう雑多な音が雑じり合っているのが、夏ではないかと思えます。

祇園祭は京都に欠かせないもので、7月、1ヶ月間をかけて祭りが執り行われ、7月17日に前祭りと呼ばれる山鉦巡行が行われます。先頭に行くのが鉦の先端に長刀を付けた長刀鉦で、ここに生稚児が乗って、四条通に張られたしめ縄を切り、巡行がスタートします。私は、小学校5年生の時にお稚児さんを務めさせていただき、翌年から長刀鉦の囃子方になりました。コンチキチンと聞こえるのは鉦の音です。クジラのひげの先に鹿の角を付けたバチで鉦を叩きます。クジラのひげはしながよくて、コンチキチンのチキチンが柔らかく表現できます。

そして、祇園祭に欠かせないのがヒオウギの花です。アヤメの仲間、分厚い葉っぱが合わさった様子がヒノキの薄板で作ったお雛さんが持っているヒオウギに似ているということでこの名がつけられました。扇面は末広がりめでたいということ、そして、扇子の形で涼感を呼ぶということ、また、花の持ちの悪い暑い時期でもオレンジ色や黄色の花が順番に咲いて長持ちするというので、京都の家々の軒先にこの花が飾られます。そして、宵空を流れる

祇園囃子とともに、このヒオウギの花が夏の風情を駆り立ててくれるのです。

秋はグラデーションが美しい時期です。四季のある国は世界中にたくさんありますが、日本の秋は特別です。海外は黄色や赤色に一面に染まる秋ですが、日本の秋は一枚の葉の中にさえ、グラデーションを秘めている。うつろいを秘めた美しさがあると感じます。私たちにとって、うつろいは大事なキーワードです。時間とともに変わっていく音を楽しむのが音楽だとすると、生け花は時間とともに変わっていく花の命のうつろいを愛でるものと言えます。

私たちは、あまりたくさんの花を使いません。最小限の花で豊かな空間をつくるのが生け花です。一つ一つの花の周りには必ず余白をつくります。つぼみがほころんで、満開となって、やがて凋落を迎えるという変化を見届けるためです。開いた花があってもいいのですが、つぼみを必ず残して、花が変わっていくのを見届ける。生け花は、うつろいを見るためのものと言えます。

先ほど、花咲く時期といえば春と申し上げましたけれども、昔は日本人にとって花咲く時期は春よりも秋だったように感じます。万葉の歌に萩が最も多く詠まれていることはよく知られています。秋草がそれぞれの美しさを見せ、さらに紅葉や実物もあるということで、多様性を持つのが秋の花たちであると感じます。

生け花教室には多様な人たちが集います。祖父の世代の男性の先生の話です。シベリアに抑留されていた時に、同胞たちが一切れのパンをめぐって殴り合いのけんかをするようなすさんだ生活の中で、ある男性が強制労働の帰りに摘み取ったであろう花を空き缶に黙々と挿している姿を目にします。その背筋がしゃんと伸びた姿を見て、「生け花とは生き様なんだ。」というふう感じた。そして、もし自分が再び日本の地を踏むことができたのなら生け花の道を志そうと思われて、家元の教室の門を叩かれたそうです。

私たちの世代は、戦争を経験していませんが、そういった話を聞くことで人間としての厚みが増すように感じます。私たちの住む社会は、様々な世代の人たちが互いに助け合って生活をしています。多様性があるからこそ豊かなのだと思います。

さて、先日、伊勢志摩サミットにおいて装花を担当してまいりました。これまでのサミットでは、会議のテーブルの上にはフラワーアレンジメントが飾ってあったんです。せっかく日本に来ていただいたのだから、身近に生け花を見ていただこうと、今回サミット史上初めて会議室に生け花を飾りました。

まずこちらの生け花は二見浦を模したものです。二見浦は名所図絵などにもよく描かれる夫婦岩で有名な空間です。この風景を写して生け上げています。奥には松、手前には青紅葉を生け、大きな岩を並べて、その下に水紋の描かれた漆の板を置き、水の中から岩の突出する景色を写しています。二見浦を見るほどの時間はない各国の首脳たちに、花を通じて二見浦の風景、日本の風景を感じていただくという趣向でした。

松の太い枝の右に小花を生けています。小さな花を散らすと、パッと見たときに一つ一つの花に目がいきます。花を集めたフラワーアレンジメントの場合、一つ一つの花は目立ちませんが、生け花の場合は、このように漆黒の中に数輪の花が浮かび上がります。各国の要人もホテルの担当者に「この花は何ですか。」というふうに聞いてくださったそうです。会議の場で花にふと目をやって、一輪の輪郭まで際立った花の姿にエネルギーを感じ、和んでいただけたのならうれしいなと思いました。

これは、安倍首相の後ろに生け上げたものです。政府の紋章である桐紋の入った、薄端という金属製の花器を使っています。松を使って、天地人の型で生け上げています。上に立ち上がっている枝が天を意味します。左側に流れている枝が大地を意味します。そして天と地の間が人。天地人を象徴する高さの異なる三要素で構成された、江戸時代の型です。水引を使って祝意を表現し、下には胡蝶蘭を添え生けました。

計 10 作品のすべてで、三重の風景を切り取って、生け花の中に使っています。生け花はまさに風景の縮図です。

私は近年、舞台芸術としての生け花、つまり舞台上で花を生けることによく取り組んでいます。この写真は、東京のスパイラルホールで生け上げたものです。かなり大きなものを音楽に合わせ、そして照明にも工夫を凝らして生け上げました。私の夢は、2020年に華道家がオリンピックの

開会式の舞台上で花を生けることです。

私が生け花に携わる中で大事に思っていることは、自然との距離感です。日本人は自然との距離が非常に近い。例えば、西洋では壁で囲むことによって建物の中を快適にして、自然から遮断された空間をシェルターのように作ります。しかし、日本では自然と溶け込むような暮らしぶりを実践してきました。我が家の座敷も、硝子戸を開け放ってしまえば、庭と一体になります。庭屋一如と言いますが、庭と建物の中が繋がって、まさに自然の中にいるかのような生活を送ることができます。

日本人にとって自然は、非常に近い、当たり前のもです。人間と自然は対立する存在ではなく、人間も自然の一部だと昔から考えていました。ですから、その自然を家の中に持ち込むことも当たり前に行っていました。2020年を契機に、この自然との距離感を世界に訴えかけるべきと思っています。大量生産、大量消費の時代が終焉を迎え、人間も自然の一部なんだという日本人の価値観が、世界の役に立つのではないかと思います。そのきっかけに生け花がなれば、これ以上幸せなことはありません。

私自身が、祖父の稽古場に入出入りするようになったのは、3歳の頃です。6歳くらいの夏にヒマワリを器に挿していたんです。それまで祖父にあまり教わったという記憶はないんですけども、ヒマワリを挿していた時に祖父が「うつむいたらあかん。」と声を掛けてくれたんです。私の頭が下を向いていたというわけではなくて、ヒマワリの顔が下を向いていたんですね。そう言われた私は、花の顔をひっくり返して上に向けました。そうすると、さっきまで何かだらしく見えていたヒマワリの花が、急にキラキラと輝き出しました。それ以来、こうした生け花のテクニックをできるだけ磨こうと考えるようになりました。

生け花には、様々なテクニックがあります。江戸時代の伝書には、花全体を三角形に収めると美しいと書いてあります。水に向かって枝を伸ばす川辺の桜のように、横に流れる枝の風情が尊ばれました。今でもこの三角形の型は非常に便利に使っています。花の枝を、この裏尺と書いてある所、表尺と書いてある所に当てて形を作れば、風情のある姿が一瞬で出来上がります。この裏尺、表尺というのは、直角二等辺三角形の長辺と短辺の比率で、ルート2対1と

いう比率ですが、白銀比と言われて、静かな比率だと考えられています。黄金比が動きのある比率であるのに対して、静かな比率の中に花を閉じ込める。そうすることによって、花の内に秘めた命のきらめきを引き立たせようと考えたのかもしれませんが。昔、大工さんの使っていたL字型の定規、曲尺の裏と表の目盛りがこのルート2対1、まさに裏尺と表尺であり、日本人にとっては無くてはならない比率と言えそうです。

もう一つ、日本の美の特徴として左右非対称ということが挙げられると思います。日本最古の木造建築である法隆寺では、五重塔と金堂という二つの大事な建物が横に並べられている。その他の寺では、普通、真ん中に塔を建てて左右に金堂を置いたり、金堂と五重塔を縦に置いたりして、左右対称に作られています。法隆寺では横に並べられています。つまり、左右のバランスを崩した、動きのあるデザインで伽藍を構成しています。

左右のバランスを崩すということは、生け花では基本的なテクニックです。左右を同じサイズにすると、フラワーアートやフラワーアレンジメントのようになってしまいます。例えば、右側を長くすれば、パッと見た時に右側の枝が目立ちますよね。だから、その枝についた花のつぼみが開いていく様子に目を止めることができる。短い左側も同じサイズではないから、かえって引き立つんです。生け花では、左右のバランスを崩すことにより、一輪の花の周りに余白を作り、時間の経過とともに変わっていく「花の命のうつろい」を見届けます。そのために、生け花は左右非対称でなくてはならないのです。

フラワーアートと生け花の違いを先ほど少し申し上げました。フラワーアートでは「最高の瞬間」がキーワードです。例えば、結婚披露宴の装飾をする時には、盛りを迎えた花を敷き詰めて、圧倒的な花の空間を創っていきます。今の瞬間が最高であるようにデザインをする。一方、生け花は時間の経過を見せるためのものですから、開いた花だけではなく、つぼみの中に入れる。そうして、それが変わっていく様子を見届けの中で、花と対話する。

修学院離宮の庭の写真が出てまいりました。向かって右に山、向かって左に平地があります。ここでも自然の姿を生かして左右非対称のデザインになっています。ヴェルサ

イユ宮殿の庭のように区画された庭の場合は、完全なデザインが良しとされ、左右に全く同じ形を作り上げます。この2つの庭を比較すると、先程の生け花とフラワーアートの違いと共通点が多いことに気づきます。

フラワーアートの場合は最高の瞬間を創る。そして、ヴェルサイユ宮殿の庭も作り上げた時が最高になるようにデザインされている。樹木の枝が伸びていって、例えば、円からはみ出ていびつになると完成された美しさが壊れてしまいます。だから、もう一度刈り取って元の姿に戻さなくてはいけない。

それに対して生け花や日本庭園のデザインは、そもそも左右のバランスを崩しているのです。まっすぐ伸びると想定していた枝が、横の方に伸びていっても別に構わないわけです。新たな美が生み出された、時間とともに豊かな空間ができた、と考えればよいのだから、時間経過という変化に対して、懐が深いのが日本のデザインであると言えます。

長野県の松本城は、真ん中に五層の大きな天守があつて、左側に三層の小さい天守があり、右側に後で増設された櫓が二層でついています。櫓の増設によって、松本城は奥行きのある美しい姿を現したと私は思います。二層の櫓がついていない状態を見ますと、先の法隆寺と同じように左右非対称のデザインになっています。この非対称のデザインは、別の要素を付加することに対しても懐が深い。二層の櫓を入れることによって、この非対称の美が壊れるどころか、深さを増しているように感じます。まずは幅が広がって、どっしりとしたデザインになり、かつ、櫓をL字型に置くことで奥行きが与えられ、五、三、二というリズム感まで見えてきている。日本のデザインは不完全なデザインというふうにも見られますけれども、非対称のデザインは、不完全という、より豊かになることの可能性を秘めていると読み解くこともできると思います。

さて、昨年は本阿弥光悦が光悦村を開いてから400年の節目に当たり、私も様々な形で琳派のイベントに関わらせていただきました。琳派の作品の中で最も好きなのが、夏草図屏風です。この屏風を見るためには、400年前の宗達にまで遡る必要があります。宗達が風神雷神図屏風で描いた風神や雷神は、今では当たり前のようにモチーフとして使いますが、それを初めて屏風絵にしたのが宗達であつ

たと言われています。琳派は、それから100年ごとに波のように新しい流れを創っていくわけですが、宗達の約100年後に尾形光琳が生まれて、これを模写しております。これは、単に宗達のを写したわけではなくて、そこに挑戦を仕掛けています。自分の解釈で新たな風神雷神図屏風を描いています。100年前の人ですから宗達は亡くなっているわけですが、その宗達に私淑し、かつ挑戦を仕掛けた。さらにその100年後に酒井抱一が生まれて、彼も同じように風神雷神図屏風を描きました。面白いのは、先程見ていただいた光琳の風神雷神図屏風の真裏に絵を描いたということなんです。自分から100年前の名人といわれる人が描いた絵を模写するだけに飽き足らず、今で言えば人間国宝の絵の裏に絵を描いたみたいなものです。表が金箔だったから裏には銀箔を貼って、そこに夏秋草図を描いています。向かって右手は夏草で、これは雷神さんの裏に当たります。雷の後、雨に打たれた夏草と、その右奥には水の流れを描いています。夏草はセンノウや白いユリです。そして向かって左手は、風神さんの裏ですから、風に舞い散るツタの紅葉が描かれています。この夏秋草図屏風は、琳派の挑戦を象徴する作品として好きだったんですけれども、これを立体で再現する機会を得ました。

京・焼・今・展という京都の若手の焼き物の作家さんたちが、建仁寺の両足院で勉強会や展示会をしているのですが、両足院は普段非公開で本堂の右奥に池があるんです。この池を先ほどの夏秋草図屏風の水の流れに見立てて、本堂に夏秋草図屏風を再現しようと考えました。出来上がったのがこの写真の作品です。向かって右奥は、建具を開け放っていますので水の流れや池が見えてきています。向かって右側は夏草です。緑のドウダンツツジを主役にして、後ろにオレンジのランや白のユリなどが入っています。そして左側は秋草です。色づいたドウダンツツジを主役にして、秋草が入っていきまして、さらに葉っぱが舞い散っている姿を作りました。右奥の床の間にも器が一個置いてあるんですが、軸にスイレンが描かれているので、あえて花は生けず、水だけ張っています。デモンストレーションとして、私が生け上げて舞台が完成するというしつらえでした。来場者が作品の中を自由に歩き回って、夏秋草図屏風の中に紛れ込んだかのような時間を体験していただきました。

建仁寺には四頭茶会が伝わっており、お寺さまが立ったまま点前をなさるのですが、そうして点てたお茶を作品の前に飾ります。献茶という形で行ったわけですが、草木国土悉皆成仏と、草も木もすべて仏さまの性質を持っているということで、私の生けた植物に対しての献花でもあり、また、夏秋草図屏風を写したものですから、夏秋草図屏風と、その裏にある光琳さんの風神雷神、その前の宗達の風神雷神への思い、琳派の挑戦の歴史に対する敬意を込めての献茶でした。夜になると和ろうそくが灯されて、庭の景色とともに一つの風景を作り上げていくという、面白い挑戦をさせていただきました。

琳派400年にあたり、我々は半ば強制的に挑戦をしなければいけないというプレッシャーを受けていました。そんな中でもう一つの挑戦をいたしました。昨年三月の夜に京都国立博物館でプロジェクションマッピングをしようという話になりました。映像は京都大学の土佐尚子先生がお作りになったんですけども、風神雷神、琳派がテーマでした。高さ3mほどの大作生け花を南門や中庭に生けたのですが、映像作品の中にも生け花を取り込んでいただきました。茂山逸平という狂言師にも声を掛けまして、雷神さんを「神鳴」という演目で表現してもらい、それが国立博物館に大きく映し出されました。

映像の中では、光琳の紅白梅図屏風を生花で写し取った作品や、燕子花図屏風、八橋図屏風を連想させる作品を生けさせていただきました。このカキツバタの写真を見ていただくと、ちょっとおかしいなと感じますよね。そう、花びらが散っている。これは朽ちの美を表現してほしいという土佐尚子先生のお声がけに応じて作ったものです。京都大学の実験室で液体窒素の中に花を浸け、凍った花をすぐに生け、生けた花の茎にエアガンで弾を当てます。茎が振動して花びらが散っていく様子を、ハイスピードカメラで撮影します。8秒ぐらいしか撮れないんですけども、それを3分ぐらいに引き伸ばして、花びらが散っていく姿を見ます。肉眼で見ると撃つとすぐ花びらは落ちしてしまうので、はらはらという風情ではないんですけども、ハイスピードカメラを使えば、花びらははらはらと散っていく姿が見えてまいります。最初この花びらを散らすという話を聞いた時に、花がかわいそうだし、生け花では「つぼみがち

に生けよ」というのが教えて、つぼみから開いていくまでを見せるわけなので、生け花の中で異端扱いされるのではないかと、当初は躊躇をしていたのですが、そんな時にある一枚の絵を思い出しました。それは、退蔵院というお寺で襖絵を作るというプロジェクトを担当している若い日本画家が、練習で描いた朽ちたボタンの絵です。それを見た時になかなかきれいだなと思ったんです。朽ちたボタンの絵の横には、朽ちたボタンの花の鉢が実際にあったんですけれども、朽ちたボタンを生で見ていると黒ずんでいるし、臭いも悪いし、痛々しい気持ちになる。しかし、それを日本画というフィルターを通して見ると美しく見える。もっと言えば、新たな命を付加したように見えます。

もう一つ思い返してみたのが、我々華道家にとって大事なものは、最後まで花の命を見届けることだという思いです。お客さんには見せることができないのですけれども、生けた本人は花が最後の朽ちていくところまで見るのです。だからこそ、花には命があるのだと実感します。それが再び土に還って、新たな命を生み出すエネルギーとなるという、命の巡りを自分の心の中に落とし込むわけなんです。花が散らないというふうには思っていては、花はきれいだと思っておしまいですけれども、命があるのだと感ずるのは、我々華道家にとってはもっとも大事なことです。そしてその傷んだ花を私の祖母の世代の教授者たちは、必ず半紙に包んでお酒で清めて処分をする。それくらい感謝の気持ちを持つのが大事だと、その世代の先生方は、私に優しく教えてくださいました。そういうところって普段は見せないけれども、一番大事なのではないかと思ったんですね。ですから、皆さんに散っていく花を見ていただけたらと思います、あえてこの挑戦を受けました。ただし、散っていくだけではなくて、それが土に還って新たなエネルギーを生み出す、命の巡りを表現しないと意味がないと思いましたので、土佐教授にお願いしてカキツバタの時期から始めて、夏、秋、冬で、最後に爛漫の春を迎えるという流れに変えていただきました。これは挑戦なので、もちろん色々な意見があるだろうなと思っていたのですけれども、実際には大勢の方にご覧いただいて概ね好評をいただき、良かったのではないかなと思っています。

我々華道の世界は、伝統の世界と言われます。伝統とい

うのは、皆さんご承知のとおり、新しいものを作る挑戦なくしては成り立たないものです。挑戦のほとんどは失敗に終わると思うのですけれども、その失敗の中で新たな成功が一つでも生まれればいいのではないかと思いつつ、日々活動をしています。今日は生け花という切り口から、風景の話をしていただきました。生け花という日本の文化には、庭園や建築とも共通点がたくさんあると思います。何らかのヒントになればいいなと思っております。長時間ご清聴いただき、ありがとうございました。

4. パネルディスカッション「風景とまちづくり」

コーディネーター

柴田 昌三 氏（京都大学地球環境学堂 教授）

後半は、「風景とまちづくり」というタイトルを付けてございます。本日のキーワードは「風景」です。僕の中では原風景みたいなのが頭にあるのですが、風景というのは、個人個人がどれだけ頑張ってもどうこうなるものではないです。地域性があるとか、長い歴史があるとか、そういう中で徐々に出来上がっていく、あるいは消え、変質していく風景がございます。造園学会では、そういう風景を創り、あるいはそれを参考にして、先程の笹岡さんのお話にもありました通り、それを一つのモチベーションとして捉えながら見ていく。そういうものが風景であろうかと思えます。

全体タイトルに「魅力ある」と付いておりますが、どんなものが魅力あるになるのか、というのも人それぞれ。地域や歴史の中でできるものだとは言いつつ、それぞれの評価のされ方は、個々に存在するわけでございます。ただ、あまりに激変してしまうと、何となく寂しい気がしたり、「俺の生きてきた所はどうなってしまったんだ。」と感じる場合もあります。いずれにしても変化が起こったり、無くなってしまったりすることに対して、我々は時としてショックを受けたりするわけでございます。

造園学という視点からこのような変化する、あるいは、安定はしないであろう風景というものを、今後どう考えていったらいいのか、という話が今日はできればと思っております。この風景というものがうまく機能しますと、町の誇りとなったりするわけですが、さらに積極的にそれ



写真-2 パネルディスカッションの様子

を使って地域おこしをしようという話にもつながっていく部分があると考えます。本日は風景そのものについて、あるいは、日本造園学会として風景をどう考えているか、というようなディスカッションを行いたいと思います。おそらく、会場からもお声をいただける時間を確保できると思いますので、積極的にご意見を賜われればと思っております。ご協力の程よろしくお願いたします。

「景観・緑まちづくりの仕組み」

増田 昇 氏（大阪府立大学生命環境科学研究科 教授）

私は「まちづくりとは」に焦点を当てて、お話をさせてもらおうと思います。

風景や景観と言いますが、いつも疑問に思っているのは、真ん中にランドスケープ・プランニングやランドスケープ・プランがあるとすると、右側に訳したら「緑の基本計画」で、左側に訳したら「景観計画」と、全く違うものとして扱われることです。どちらかと言うと景観計画は建築行政で、緑の基本計画は公園行政で扱われていますが、本来の風景や景観の計画は一体的なものであろうと思います。そんな視点で少しお話をさせてもらいたいと思います。

エコシステムズ・アプローチと付けたのは、今後のまちづくりを考えていったときに、そこに存在している環境をどのように意識するのか、それに対してどのような目標像を持つのか、同時にそれを支えるコミュニティー、管理主体をどう考えていったらよいのか、更にそれがサステナブルであるためには、地域経営やエコノミーをなくして成立しないということからです。この3つが成立したときにはじめて未来への景観づくりなり、風景づくりができる。

そういう意味で、仕組みというタイトルを付けさせていただきました。

環境をどのように認識すればよいのか。これはゾーネベルト（I. Zonneveld）が言った景観生態学から見た環境の認識です。人間も含む自然の生態系の仕組みの中で、そこに現れている土地の姿、あるいは土地そのものが、景観で、環境がビジュアル化した姿ではないかと思います。先程の基調講演の中でもありましたが、自然と人間は対立しているのではなくて、自然の中の一部として人間が取り込まれているということです。こういう景観の認識なり、風景の認識なり、もっと言うなら風土の認識というところに立脚すべきです。それが、今の景観はお化粧的に扱われるというあたりに、心配をしています。

こういうものが、時間的に蓄積されて表出してきます。この時間的蓄積を我々がどのように誘導して行ったらよいのかということを考えます。

概念をもう少しわかりやすく示すために、大阪の今の風景を読み解きます。背景には周辺の三山系が、そして大和川・淀川のデルタ地帯として発達した大阪という都市が、さらにその前山として三丘陵が存在しています。自然の構造の上に立脚して、歴史文化的景観が成立しています。例えば、東高野街道は生駒山の麓を、山際を通して成立している。こういう旧街道の仕組みは、自然と人間活動の現れであり、歴史文化的景観です。その上にさらに高度経済成長を生んだ近代都市と、近代の社会経済活動の景観が載っている。こういうことが積み重なって、今の大阪の景観が成立している。

今の自然、あるいは社会、歴史文化の特性、それと人間活動としての土地利用が反映されて、仕組みが成立している。こういうところに今まさに我々の生きている景観が、成立している。こんな認識ができるのではないのでしょうか。

同じようなことが、私どもの大学のある堺にも言えます。堺は京都よりも古くて、地帯構造とともに文化が発達してきました。例えば、暮らしの中で丘陵地は、泉北ニュータウンの開発でかなり潰されましたが日本有数の須恵器の工房でした。その丘陵の端部に弥生の集落があって、古墳期には国家の成立も伺えるような巨大古墳が海に対してシンボリックに存在した。更に、海に向かって三角州低地の

ところに中世の環濠集落が成立した。というふうには、地帯構造とともに今の風景が成立しているということなんです。古代、飛鳥時代、中世、近世、近代、現代というふうに重なって、今の景観が成立している。こんな認識の中で、景観の個性が生まれている。

それでは、これをどう守っていったらよいのか。これから建設型からマネジメント型の社会に転換していく中で、環境管理主体をどう育てていくのか。それは、新たな公としての市民であったり、あるいはNPOや企業であって、それらが担い手となります。それに対して行政がどのようなサポートをしていけるのか。景観法ができ、景観が法律として位置づけられたということは、憲法における公共の福祉の上で、景観が重要だという認識ができたからです。そのような中で、景観法の持っている危うさは市町村がブランドするようになったことで、広域行政体の役割が脆弱化したことです。環境管理主体としての府民、市民、国民と、基礎自治体、広域行政体という三者の役割が連携して成立することによって、初めて持続していくのだらうと考えます。

府民あるいは市民といった環境の管理主体が、どういう形で合意形成し、目標像を共有していけるのか。自由と公平性が担保された中で、すべてのステークホルダーが情報交換をし、目標を共有すると同時に、行動の起点となるプラットフォームを、中間媒体としての仕組みをどう育てていくのか、ということが重要になってくると思います。景観はシビックプライドなり、地域ブランドとしての経済効果を発揮します。生業や生活と一体となった生きる景観、あるいは緑というようなものが成立することが望ましい。一方、それを回すための互惠経済的なファンドの仕組み、これらが一体的になって持続するのではないかと、未来に向けて必要ではないかと思えます。

新たな挑戦なくしてというような、たいそうな話はありませんが、これで最初の話題提供にしたいと思えます。ありがとうございます。

「名園をめぐる地域を知る」

林 まゆみ 氏（兵庫県立大学緑環境景観マネジメント研究科 准教授）

自分の関わっている活動を通じて、兵庫県を風景という切り口でご紹介したいと思います。

兵庫県は多様な自然を有します。兵庫県は日本海と瀬戸内海という二つの海に面しています。また、日本海型、内陸型、瀬戸内海型の三つの気候があります。ため池の数は、兵庫県が日本で、43,000以上あります。ちなみに、淡路島には約22,000ありまして、全国第2位に匹敵しています。この左の画像は、氷ノ山と呼ばれる北の但馬の最高峰の2月の冬景色です。同じく2月でも淡路島の南にある灘の水仙郷はスイセンの花盛りです。神戸の夜景、砥峰高原の秋のススキ草原など、山あり、川あり、町あり、そして農村ありという日本の縮図です。

兵庫県の北にある豊岡市では、コウノトリまちづくりに取り組んでいます。明治から昭和初期には、コウノトリは農民の日々の暮らしの中にもありました、しかし、昭和に入ると農薬や化学薬品の影響で豊岡から絶滅してしまいます。そこで、環境共生型のまちづくりとして、兵庫県立大学自然・環境科学研究所が最初はロシアからコウノトリを導入し、地域の方たちがあぜ道を作ったり、ため池を整備したり、あるいは、いろいろな組織をつくったりしてコウノトリが棲まうまちづくりを行ってきました。現在では、放鳥されたコウノトリが自己繁殖して、地域の風物となっております。観光的にも成功しておりまして、城崎と並んで観光の目玉となっております。

官民学で作っている、ひょうごの名園を考える会とか、淡路景観園芸学校の生涯学習・ボランティア育成といった仕組みの中で、名園を巡り地域を知るといった活動をしていますので、ご紹介したいと思います。

例えば朝来市、いわゆる但馬の地域は、山間部が多く、山も結構険しいです。京都のように洗練された庭園ではないですけども、山腹や山裾を活用した豪壮な庭園が意外とあります。そして、地域の方もボランティアグループを作ったり、行政の方と連携したりしながらこういう遺産をどのように保全したり、活用していこうかと頑張っているんです。ただ、少しずつ崩落してきているなど技

術的な問題に対して、どう対処すべきだというアドバイスを専門家として行っていかないといけません。東洋のマチュピチュと呼ばれている竹田城や、蛇行する川、急峻な山岳地帯など、魅力的な景観のあるところです。

少し下がりました、西の方にある佐用郡平福では、景観規制地区指定に関わりました。土蔵のある町並みや陣屋、古い庭園を発掘して再現しました。作州系と言われる町屋のつくりと、播州系、播磨のつくりと言われる格子窓、こういったつくりがミックスされて美しい町並みを形成しています。こういった所は、制度で守っている場合と、発掘された庭園のようにIターンの方が中心になり拠点施設として保存される場合があります。是非皆さんも一度行っていただきたいと思います。

神戸市については、阪神淡路大震災の後のまちづくりを語らなくてはなりません。私は、兵庫区松本地区で区画整理事業に関わらせていただきました。燃えてしまった所に区画整理事業で公園や街路を作る計画を、まちづくり協議会を立ち上げて、毎週皆さんに議論していただき、町を作ってきました。その目玉となったのが松本通りです。元々は、幅員4mだったのですけれども、都市計画事業として17mの幹線道路と、そこに皆さんで提案をしてせせらぎを作りました。皆さんの家屋やお店があるので、せせらぎを作るのも中々大変で、色々議論をしました。震災後のまちづくりを振り返ると、色々な思いを語り、議論するというプロセスが一番の財産になったのではないかと思います。

そして、私の職場のある淡路島です。兵庫県の南にあります。ここでは毎年学生たちと色々な集落に入って活動させていただいています。この画像はイヌタヌキモという棚田に生育する植物です。生田地区という棚田景観の美しい集落で、地域の方たちと一緒に保存や活用に取り組んでいます。毎年ではないのですけれども、地域の観光や修景、歴史やアイデンティティを冊子にまとめて、地元の方や訪れる方に配っています。

淡路で一番美しい棚田景観のある長澤では、学生たちが地元の方と議論をして、緑地の再生や、景観の保全活用、それから少子高齢化の進んでいる地域ですので、子供をどう巻き込んでいくかという提案をしています。

最後の事例ですけれども、これは淡路島の一番南にある

沼島の写真です。沼島は国生みの島だと言われている所です。沼島は三波川変成帯がかかっているところで、青石と呼ばれる緑色変成岩、黒石、それから赤石まであります。沼島にある神宮寺の庭園は、青石を使っていて、斬新なデザインです。一瞬、重森三玲を思い出してしまったんですけども、実は江戸時代の作庭なんです。島の反対側には上立神岩という勇壮な景色があります。沼島全体で今取り組まれているのがジオツーリズムです。地域のアイデンティティを高めたり、観光客や地域へ関わる人を増やそうと色々なメニューを考案しています。

つまり、兵庫というローカルな風景の中にもグローバルに評価できるものがたくさんあることがわかります。豊岡の環境共生型の取り組みは、行政、市民、専門家の連携によって、課題の抽出からビジョン化までを共有し、実践での協働がなされています。制度やシステムの構築は専門家の役割ですが、その活用は市民の参画なしにはできません。

震災後のまちづくりを見ると、不幸な出来事の中にも、震災遺産ともいべきプラスの取り組みが残されてきました。都市部でも、中山間地域でもこれからは若い力の地域への参入は必須となります。継続性や活力の源を担保する若い人が参画できる仕組みづくりが急がれます。

「受け継がれてきたストーリーと原風景」

平澤 毅 氏（文化庁文化財部記念物課 文化財調査官）

私の方からは、風景の捉え方について考えていただくための参考情報として、文化庁が認定している日本遺産の取組から、関西支部の関わる関西地方と中国・四国地方の事例をご紹介します。私が今まで関わってきているのは、文化財の記念物や文化的景観などの関係ですけれども、今回は話題提供ですので、少し別の角度から、日本遺産についてお話しさせていただきます。

記念物のうちの名勝は、庭園、自然の風景、それから、先程の笹岡さんの話にもありましたけれども、二見浦のような名所といったものを扱っています。名勝の価値は、その場所に実際に足を運んで、いろんな物語の印象ももらいつつ、見て、感じて、広く趣を味わう、そういう人々の経験に基づいて感じ取られるものです。色々な地域の風景を考える上でも、経験や蓄積されたストーリーが大事なので

はないかと思えます。

例えば、地域を代表したり、紹介されたりするものに世界遺産があります。これは“もの”として紹介されます。一方、今、文化庁で取り組んでいる日本遺産は“もの”ではなくて、そこにある“もの”を通じて見えてくる、“ストーリー”を掘り起こして、それを認識しましょうという取り組みです。“ストーリー”から感じられる地域の姿が、風景としてのまとまりを成すのではないかと考えています。日本遺産は、2020年頃までに全国で100程度認定をする計画で進められています。現在までに、関西と中国・四国地方で認定されている事例が15あります。それぞれのストーリーに名前がついています。それと写真を見ていただくことで、イメージを広げていただけたらと思います。

滋賀県の「琵琶湖とその水辺景観―祈りと暮らしの水遺産」、そして、京都府の「日本茶800年の歴史散歩」。ストーリーの題名には、地域像をどのように伝えていこうとするのかという発意があります。丹波篠山市は「デカンショ節―民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶」、奈良県明日香村は「日本国創成のとき―飛鳥を翔（かけ）た女性たち―」、ストーリーは地域の物語です。そして、物語の捉え方は、風景を将来どう考えていくのかということに関連しています。

中国・四国地方では、鳥取県三朝町の「六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～」、島根県津和野町の「津和野今昔～百景図を歩く～」、広島県尾道市の「尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市」、それから、四国4県の「四国遍路～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～」です。これは、土地としての風景というよりも、人々が愛でるということによって捉えられていて、地域の風景をどのように感じるのかという点で示唆に富んでいると思います。

それから、今年認定されたものから、淡路島の「『古事記』の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」～古代国家を支えた海人の営み～」、奈良県吉野杉に関わるもので「森に育まれ、森を育んだ人々の暮らしとこころ～美林連なる造林発祥の地“吉野”～」、紀伊半島南部の「鯨とともに生きる」、鳥取県西部の「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」、島根県の「出雲國たたら風土記～鉄づくり千年が

生んだ物語～」。それから、神奈川県・広島県・長崎県・京都府の「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」などは、離れた地域がひとつのストーリーで繋がっているという事例で、愛媛県と広島県、瀬戸内海を挟んで「“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島―よみがえる村上海賊 “Murakami KAIZOKU”の記憶―」も県境を超えてストーリーが見出されています。

このように地域にさまざまにある資産と人々の間に見出されるストーリーにはいろいろな捉え方があり、その中に、風景を考えるためのヒントになるものがあるのではないかと思います。なお、これらの情報は文化庁のホームページでご覧になれますので、ご参考にしていただければと思います。

「京都市の景観政策と神社・お寺のある景観」

山本 一博 氏（京都市都市計画局景観政策課 課長）

京都市の景観政策のアウトラインと、神社やお寺といった歴史的な景観を中心とした景観づくりの取り組みをご紹介します。

京都の景観政策における最近の取り組みに、平成19年9月から始まった新景観政策があります。遡りますと、昭和5年に風致地区を指定したことが京都では最初の取り組みになるのですが、そこから積み重ねてきて、平成19年に新景観政策に至りました。その直前にいろんな景観が壊れていった時期があります。“クリーピング・デストラクション（忍び寄る破壊）”です。例えば、京町家のある通りに高いマンションが建ってしまい、調和を乱したとか、デザインがちぐはぐな町並みができたということがありました。このような問題に対しては、日本建築学会や京都経済同友会から提言をいただき、これらをきっかけに、景観、文化、観光の3本柱で京都を立て直していこうと“京都創生”という取り組みが始まっています。

柱の一つが景観です。景観法が平成16年にできたことも背景となって新景観政策が始まりました。京都の景観を考える上での5つの基本方針があり、その中の1つに「盆地景」があります。ご承知の通り、京都は三方を山に囲まれており、その内側に平地がある。この盆地景を基本に自然と共生する景観形成をしていこうという考え方です。ま

た、都市の活力を生み出す景観形成という考え方も基本方針に位置付けています。景観づくりをすることによって活力を生み出すことをコンセプトにしながら、一段も二段も踏み込んだ政策を始めています。

新景観政策は5つの柱からできていまして、1つ目は「建物の高さ規制の強化」、2つ目に「建物のデザイン基準の詳細化」、3つ目に「眺望景観や借景の保全」、4つ目に「屋外広告物の規制の強化」、5つ目に「歴史的な町並みの保全」を掲げています。この5つの柱をパッケージにして新景観政策と呼んでいます。

まず、高さの規制の強化です。これは一例で、京都でも都心部と呼ばれているところですが、私たちは、都心の幹線道路沿道地区や職住共存地区と呼んでいるところですが。場所は御池通、四条通、五条通、縦の通りは河原町通、烏丸通、堀川通のあたりが京都の都心部になります。こういう所で高さ制限を厳しくする、“ダウンゾーニング”を実施しました。幹線道路沿道では高さ45mであったのを31mに、その内側の職住共存地区では31mを15mにと、建っても5階建程度になるようなことを行っています。

2つ目の柱が、建物デザインの詳細化です。京都市の大概の所で何らかのデザイン規制がかかるようになっていきます。例えば、歴史遺産型美観地区や旧市街地型美観地区では、市長の認定がないと建てられないという規制がかかります。規制の中身としては、勾配屋根がいますよ、とか、軒を作ってください、3階以上の壁面は後退させてください、というようなデザイン上の規制です。デザイン審査には年間4,500件くらいの申請が出されておまして、景観政策課の職員33人のうちの15人がこのデザイン審査に当たっています。それなりの行政コストも掛けながら、こういう取り組みを進めさせていただいています。

緑系の話も絡んでいきます。京都は三方を山に囲まれています。山際の地域には風致地区や、古都法に基づく歴史的風土特別保存地区を指定しています。山際に指定しているということは、それ以上市街地が広がらないようにするという役割を一定持っていて、京都の山の風景、植生が変わってきているということは別にありますけれども、開発の手が入らないという意味では守られてきていると思います。

3つ目の柱は眺望景観・借景の保全です。大文字山の画があります。視点場を設定しまして、ここから見た時の大文字の風景が守られるように、大文字と視点の間の部分で建物の高さや色の規制を行っています。同じようなことを、圓通寺の借景庭園、琵琶湖疏水などについても行っています。

4つ目の柱は屋外広告物の規制強化です。かつての四条通は、建物に袖看板がいっぱい出ていたんですけども、今は無くなっています。屋外広告物の高さ、大きさ、色などを細かく規制することによって、良好な景観が形成されています。

最後の柱が、歴史的な町並みの保全です。これはいろんな地区指定制度、例えば伝統的建造物群保存地区や界わい景観整備地区などの地区を指定し、外観の変更を規制することによって町並みを守っていく。修繕する時には、文化庁や国土交通省から補助金をいただきながら、市が補助金を出して町並みを守っていくことを行っています。

最近の動きとしては、歴史的な景観の保全に関する検証事業を行っています。きっかけは京都御苑の東隣りにある梨木神社の境内地に建ったマンションです。私たち景観の職員としましては、お寺や神社といったところの周辺では、厳しい景観規制をしているので、これからも同じ状態で続くだろうと思っていました。しかし実際には、梨木神社の境内にマンションが建ってしまう、あるいは、出世稲荷神社が無くなってマンションになってしまうということが、実は起こったわけです。そこで、平成26年度から、当たり前だと思っていた神社あるいはお寺の風景が、実は当たり前ではないという問題意識のもとに検証し直すことを始めています。61の調査エリアを詳細に調査しました。この取り組みを皮切りに、平成27年度からはさらに細かい検討を行いました。

これは清水寺の例です。門前から参道の方を見た時の画なんです。実はシミュレーションの画になっておりまして、いろいろ規制がかかっている中で、このような建物が建つ可能性があることを表現しています。建物が建つと風景を壊すかもしれないというところがいくつか出てまいりました。

これは大徳寺からの眺望です。お寺から南を見た時に、

北大路通りの反対側にある建物がこの辺に見えてくるといふこととか、方丈庭園から東を見た時に、離れたところですがすけれども背の高い建物があって、庭園の植栽よりも上に頭が出てくる建物があるというようなことがわかりました。

これらの結果を受けて、今後どのようにして歴史的景観に磨きをかけていくかということについても検討しました。取り組み方針案ということで3つの柱を立てておりまして、1つ目は景観規制の充実、2つ目は有効な支援策、3つ目は景観づくりの推進です。市民や事業者、お寺、神社と行政との協働による景観づくりの仕組みを作っていかなければならないと考えています。より具体的には、景観規制の充実では、景観に影響の大きい建築への丁寧な景観審査を考えています。基準に合っていればよいということではなく、専門家を交えてよりよい景観づくりを議論しながら進めることや、また、そういうふうにはひと手間掛けていただくことに対する支援制度を設けることを検討しています。また、お寺や神社の周りにお住いの方がその価値に気づいていらっしゃるという事例がたくさんありますので、その価値をお寺や神社、市民の皆さん、行政が共有する仕組みが要るだろうと思っています。

これらを取組方針案としてまとめ、平成28年8月22日から9月30日まで市民意見を募集しました。現在、意見を集計しているところですが、概ね認めてもらっていて、背中を押していただけるようなご意見が多かったのではないかと思います。詳しい結果は後ほどお知らせできると思いますが、今年度は検討をさらに進め、具体的な施策案を作っていきたいと考えているところでございます。

ディスカッション

柴田：4人の方からそれぞれ異なる立場と専門からお考えになることを紹介していただきました。様々な風景、景観があり、そんな中で増田先生、山本さんは仕組み作りがいのではないか、というようなお話しでございました。林先生からは兵庫県、平澤さんからは全国でこんな風景があるよと、何かヒントになるのではないかと、というご紹介があったと思います。

この風景というものをどのように捉えていくか、京都市

の歴史的景観、そして、日本中の町や村でそれぞれに守りたい風景があるでしょう。そこにはやはり人間の生活があるはずで。それは、僕の中では、どんどん変わっていくものだと思っていますけれども、そういう変化に対して我々はどう考えていけばいいのか。例えば、高層ビルが建って東山が見えないようになった。だけど、そこで生まれ育った人には、それが、彼の彼女の風景になってしまうんですね。京都で言うと、駅前の京都タワーがその典型かもしれません。私なんか今帰ってくると、京都タワーが見えたら帰ってきた気になってしまったりする。ちょっと情けないなと思いつつ、やはり懐かしく、ほっとするような風景でもございます。人それぞれにそういう風景があると思います。

ではまず、4人の方からご紹介をいただきましたけれども、他の方々のご発表をお聞きになって、それぞれ何か思われたことがあれば、お聞きしたいと思います。

増田：今、柴田先生がおっしゃっていた、それぞれが持っている風景なり、原風景の姿は変わっていくということについてです。いつも学生と議論する中で、風景や景観の計画や設計に対して間違いは指摘できるが、正解はいくつもあって指摘できないということをお話します。これからの町並みやまちづくりを考えていく時に、土地の地形や基盤、歴史的蓄積を継承しながら展開する中で、変な破壊が発生するとか、変な断裂をさせることは間違いであると指摘できます。しかし、それに対して、どういう景観が正解ですかとなると、これは無数の答えがあって、それはどうやって探っていくらよいかと言えば、先程描いていたプラットフォームみたいなものの中で、すべてに関わる人がステークホルダー会議をする。その中で、ある目標像を共有していき、それが未来へ繋がっていく。

したがって、望ましい景観とは価値ある特殊なものではないと言えます。地方行政でスタートした景観行政が、20年以上かかると「法」となった。法律になるということは、美しい景観を享受するというのが、公共の福祉のためになるのだということです。特殊なものではなく、回答は皆で探っていくかないといけないのです。そんな視点から見ると、風景は変わっていくてもよい、というようなことを柴田先生の発言の中で感じました。

柴田：その一方で、神戸の場合は震災という予想もしない、風景のある意味喪失が起こったわけですが、そういう中で、林先生とかは活動されてきた部分があると思います。最近では東日本でも熊本でも同じようなことが起こってしまっているわけなんですけれども、そこで何か、林先生にとって忘れられないようなことが起こったりとか、そういうことはございますか。

林：神戸は、まちづくりに参画している個人であったり、小さな事務所であったり、そういう先進的な活動が、震災前から結構盛んでした。建築や都市計画系の方達のグループだったんですけれども、その方たちと一緒に活動することで、色々な制度や仕組みを使いながら、前に進めていくことができました。いい意味での震災遺産になったと言いましょうか、仕組みや制度、人や歴史や文化を繋げていくことができました。町の人や、我々専門家にも何か達成感があります。一方で、東日本を見た時には何か歯がゆく感じます。全国同じようにはいかないけれども、経験則をきちんと伝えていけたらいいなと思います。

柴田：おそらく全国同じようになる必要はないと思うので、神戸は神戸で、東日本はそれぞれの市町村でやっていっておられる。それでいいと思うのですけれども。ちょっと失礼な言い方かもしれないですけど、もう 20 年経って、神戸っぽいという、住んでいない人間から見た時の、昔を知っている人間から見た神戸っぽさというのが、まだ感じられないというのがあったりするんですね。当然住んでおられる方々の生活の空間ですから、そんなことはどうでもいいと言えればいいのでしょうけれども、そういう中で、震災を経験した子供が成人式を迎えたりしているわけです。彼らが今の神戸の風景を誇りに思っていてくれるのならそれでいいと思うのですが、そういう若い人達の感性というか、感覚みたいなものは、何か調査さたりされているのですか。

林：そもそも、学生は震災をほとんど知らない世代なので、震災のことを言っても「あ、そうだね。」という言葉は、返ってこないんです。ただ、引き継がれていくものはあると思います。やはり、経済的な背景もあって、コンサルタント業務というのは雲行きも怪しいですから、増田先生のおっしゃっていたプラットホームの経済的背景とか、専門

家がどう位置付けられていくかということが、課題かなと思います。

増田：基調講演で日本の伝統的美の良さの話がありました。フラワーアレンジメントが最高の瞬間を生み出しているのに対して、生け花は時間を許容できるような、うつろい性を表していると。まさに神戸など、町はみんなそうで、建築主体で展開すると出来上がった瞬間が最高になってしまう。それからエイジングをして、足し算をしたり引き算をして、10年、20年かかって成長していくという組み込みが景観誘導や景観規制に必要です。だから、我々、造園家は、風景づくりにもっと絡むことによって、時間経過にともなう可変性なり、うつろい性を組み込んでいかなくてはならないと思います。そうしないと、出来上がった段階が最高だという町が出来上がってしまって、薄っぺらくなってしまわないかなと思います。

林：それはちょっと言いすぎなのではないかと思います。チリで地震があったときに、チリの大学の先生何人かを、「せせらぎの道」、「鉄人 28 号」、「みなとのもり公園」に案内しましたが、とてもびっくりされました。そこは、今も人が作り続け、人が関わり続けている。「チリでは、国が構想を立てて計画を作り、細部にまで及ぼす。市民が何か言ったり、行動したりするスキがない。」と。そういう状況なので、すごく驚かれました。やはり神戸の町は、まだ作り続けている所もあります。確かにいい建物も壊れたし、薄っぺらな感じがないとは言いませんけれども、しかし今なお、市民が協働して作り続けているという継続的な遺産があると思います。

柴田：平澤さんは名勝部門担当なので、言ってみれば、いい風景を見て回っている人だと思います。そういう中で、今回はストーリーという言葉を使って、話していただきました。これは文化的景観というか、暮らしが見えるような風景、遺物ではなく、動きのあるダイナミックな風景を意味すると思うんですけども、いいものばかりを見ていて、その中で、例えばご自分の故郷に帰られた時、がっかりされるのか、やっぱりこっちがいいと思われるのか、いかがですか。

平澤：ここ 10 年、20 年、世界遺産でありますとか、今回ご紹介した日本遺産でありますとか、また、ジオパークな

ど、地域の遺産というものに色々名前が付けられていて、どれがどれだか分からない状態ではないかと感じています。これに選んでくれ、登録してくれ、認定してくれと言って、この十数年、選ばれることが目的になってきたというところもあると思います。これから人口がますます減少して、社会の形は急速に変わっていきます。そうすると、地域をどのように持続するかということを、この日本造園学会でも長く議論してきましたが、一番根本の人口のところが壊れてくるということがあるのではないかと。そこで我々は、色々な選択をこれから短い間にしていけないといけない時代に入っていく中で、関西、中国、四国をどう考えていくかということだと思っております。

風景というのは、物質的にあるということではなくて、むしろそれぞれの所に備わってきた、誇れる事の反応としてどう理解するのかという、色々な事であると思うわけです。そこには、“思い出”が結び付いていると思います。

例えば、同じ「京都」であっても、昔の京都はこんなではなかったとか、今の方がいいとか、世代によっても変わっていく。思い出がどういうふうに変わっていくか、共有されるのかということがあると思います。

前の文化庁長官の青柳正規先生が、文化遺産国際協力コンソーシアム 5 周年にあたって、「これから日本はどう文化遺産と国際協力をしていくか」という講演をされた中で、“思い出”に関わることで印象的なことを仰ったんです。私たちの生きる目的は、思い出を持ち、それを共有すること」と。それは文化遺産を将来に継ぐとはどういう意味かという文脈ですけれども、思い出を自分たちがきちんと持つということを話されていました。おそらくその“思い出”に大きな影響を及ぼすのが、今ここで議論している“風景”とその理解ということだと思っております。

自分たちそれぞれの“思い出”を持つということが、まず一つ。それから、それを今生きる社会のメンバーとどう分かち合うのか。そのために、それぞれの地域がこれからいろいろな決断をしていかなければならない。その根本を支えるのが、“物語”の共有ということだと思っております。それには、先程の増田先生の話にもありましたけれども、やはり、ステークホルダーが顔を突き合わせてやっていくということが必要なのではないかとこのように思います。

柴田：風景が今日のキーワードですけども、堅い話になっていくといつの間にか景観という言葉に変わっていくんですよ。その辺、景観は何となくカチッとしていて、風景は何となく情緒的なイメージがあるのか。僕のイメージとしては、風景というのは五感なんですよ。笹岡さんも音ということを取り上げて語っておられましたけれども、視覚だけではない、五感を使って感じられるものが風景なんですよ。その中で、政策的にそれをなんとか守ろうとしていくと、視覚にどうしても特化していく傾向があって、例えば京都なんかは、今ご紹介いただいた通り、おそらく他の都市が聞いたらびっくりするくらい、やってはいけないことだらけになっていて、それにちゃんと協力する市民の方々もおられて、それが受け入れられた中での話になっている。ただ、どうしても視覚に頼ってしまうと、実際見ているものの中味が見えなくなってくるんですよ。

鹿が走っているとか、鹿が食害しているとか、今京都の周りは、鹿だらけですよ。鴨川の河川敷に鹿が出てくるんですよ。この間とうとう七条大橋まで行きました。そういう状態になっている。つまり、見た目はあまり変わらないかもしれない、ナラ枯れが来たら分かりますけど、それ以外には変わらないように見える。しかし実は、景観の“質”そのものが、特に自然景観がすごく変わっている。

このような見えない、あるいは見えにくい景観の部分にまで言及していくことは、山本さんのお考えで結構ですけど、存在するのかどうか、いかがですか。

山本：三山を守っていくというのは、京都の景観の肝になってきます。全域でやっていけるかというのととてもそんな状況ではないのですが、例えば小倉山では、行政も入って、民間のボランティアの方とか、企業さんからもご協力いただいて、植林することもしております。その他に、例えば、五山の送り火、その周辺の山々についても活動を広げようとしているところで、少しずつではあるんですけども、市民の皆さん、企業からもご協力いただきながら進めているところですよ。

柴田：京都市ではないですけども、京都府のモデルフォレストといった動きで、企業と市民活動をマッチングしていく仕組みもありますけれども、あれは、あまり若い人がいないんですよ。本当は近所の子供が、僕らくらいの世代

では絶対に山に行って遊んでいて、全然家に帰らないというような生活を送っていたんですけど、最近の子供は外に出ない。さっき打ち合わせでそういう話になって、別に風景なんてどうでもいいのと違うか、特に原風景とか言い出したらもうないのではないかと、というような会話があったのですけれども、そんなもんなんですかねという素朴な疑問があります。風景はやはり重要だと、日本造園学会の関係者はそれを支持し続けるべきでありますし、五感で感じる風景を視野に入れた活動がもっとあってもいいのかなとも思います。“しーん”としている新世界（大阪市）は気持ち悪いですよね。人がざわざわしているから新世界なんです。逆に金閣寺に行って、人がざわざわしていたら、これはこれでまたがっかりする。やはり五感から入ってくる刺激が風景なんだろうというふうな気が私はしております。

山本：五感ということで少し。京都市の景観計画の中では、見た目だけではなくて、五感で感じるのが京都の景観だと堂々と書いてあります。ですので、そういうのも含めて、あるいは、人々の生業も含めて景観だと位置づけています。けれども、いざ、それを政策に落とししていく時に、景観は、見た目の部分についてはかなり進めることができましたけれども、それ以外の、例えば音とか匂いについてどうしていったらいいのか、公害を扱おうとしているわけではないので、そういう分野ではなくて、景観の中でどう扱えるのか。とても悩ましくて、答えは今のところないというような状況でございます。

柴田：事前の話し合いの中で、もう一つ重要な話が出たんですけども、風景というのは、結構長いことそこに住み続けないと自分にとって親しみを感じる風景にならないのではないかとということが出たのですが。

林：原風景というのはやはり、生から死へとか、暮らしの中で体験することによって得られるものなので、今のうちに職場や家や学校にあちこち行くという、そういう分断された生活の中で、原風景をはたして見ているのかという疑問があります。例えば兵庫県で、景観審議会が何かで、若い人に景観教育をするべきだ、という意見がありました。けれども、それに対して、景観というものは暮らしの中で出てくるもので、教育して作るなんておかしい、という反

対意見もあって議論伯仲しました。景観教育というのは、今おっしゃっていた五感教育とか、若い人へどう伝えるか、環境教育という言葉もあるのかもしれないですけども、そういった分野に造園として何ができるか。プラットホームの中で、誰が何を分担するのかという時に、造園の分野というのは、造園、造園と、シュリンクしてしまっている気がします。環境教育もできる人材であるとか、風景や制度に対してきちんと説明できる人材であるとか、もっと外に広がっていくための活動が造園分野に足りないのではないかなと思います。

増田：頭言葉と体言葉という話があって、環境学習や景観学習という、ついつい頭言葉になってしまう。それは教育や学びではない、むしろ体言葉でどう伝えることができるか、今日の基調講演で会場が反応できたのはやはり感動なんですよ。原風景も子供の時に得た感動なんです。子供の時に得た感動が一生持続します。そういう面で言うと、景観教育にしろ、風景教育にしろ、子供に対していかに感動を与えるような展開ができるかが大切です。こうあるべきですよ、では、知識が知恵になっていかないのです。子供をよい風景の所に連れて行かないといけないし、名勝のような所に子供のころから連れて行って、それに対して、どのような風景に対して感動を覚えるか、子供が感動できるか、そんな機会を我々がどう与えることができるのか。子供は感性が豊かですから、良いものと悪いものをかなりの確に判断し、感動するわけです。そんな機会を幼少期からつくるのが、今は重要になっているのではないのでしょうか。

平澤：私の職場の先輩の中に、自分が見たいからということで、自分の子供を庭園に連れ回していたら、もうお父さんとは出かけない、という話もあつたりしたので、ケースバイケースというところがあるとは思いますが、もう一つは、必ずしも我々が直接体験したことだけによって、自分の心が形成されていないということがあると思います。

例えば、自分たちの家族の中で、繰り返し話されていた話というのは、自分が経験していないのに何かそれに対する心象を持っているということがあります。間接的な原体験、それによって、自分たちが住んでいるところはどうか

とか、ということも感じているところがあると思うわけです。

“物語”がどういうふうにも共有されて、将来につながっていくのか。それぞれの地域で、例えば、滋賀県の琵琶湖畔の町であれば、まず琵琶湖はこういうものだ、地域で暮らしている中でイメージが持たれていますよね。それは結構揺るぎない状態で、ずっとこの暮らしが続くものだと思っていたら、例えば災害が来たりするということもあると思うので、そういうことを探していくことかなと思います。

柴田：それは大事ですよ。日本造園学会としてどうするかというのはまた考えなくてはならないことです。

鈴木誠氏（会場から）：魅力ある風景とは何かという議論の中で、増田先生が風景に関わる間違いは指摘できるけれども、正解はなくて、みんなそれぞれが正解を持っているのではないかという話がありました。それから、今の子供は原風景がないんじゃないの、という話があったとも思います。これらに関連してです。

私が担当する造園1年生の初めての授業の課題の一つは、日本の色、緑だけで何十もあるのですけれども、その色の名前を見せておいて、学生たちに緑の風景をスケッチして来なさいというものです。緑を全部観察して描いて、分かるだけ名前を書きなさいという課題です。これで学生たちのテンションが上がったりします。見えていなかった風景の意味を感じ始める。

そして、もう一つの課題が原風景なんです。「なぜあなたは、ここに造園を学びに来たのか」という話を原風景に求めて聞くと、一生懸命書いてくれます。もしかすると大学4年間で一番いいレポートかもしれない。入学してすぐに本音を聞きます。全員にあてはまる正解はない。個別のそれぞれの原体験まで書いて、考えてくれる。みんなそれぞれに答えてくれます。それからもう一つ、思い出と共にある公園、原体験としての公園が自分の体験の中にあるかと聞くんですね。ずっと長いこと聞いているので、公園の意味も世代により違ってきているということもわかります。

やはり、個人個人の体験がやがてコミュニティにとって、そして日本人にとってのものになり、それが日本自体

のあたりまえの風景になっていくのだと思うのですが、その原点、思い出に残る、魅力ある風景とは何なのかということ、いつまでも問い続けていくリーダーが、造園家であってほしいなという感想を持っています。

増田：今年に関西支部の50周年です。日本造園学会の中で関西支部はダントツに早くできた支部なんです。造園学は、地域に根差した魅力ある風景を対象とするので、やはり支部がベースになって、その連合体が全国の学会であるという考え方が、ひょっとしたら造園学にとってはよいのかもしれない。たぶん風景の魅力というのは、コスモポリタンに通じる魅力性ではないと思います。地域性を持っているから魅力があるのだと思います。風景を通して地域性を論じることができるという意味で、関西支部の50周年のテーマとしてふさわしかったと思います。地域に根差した魅力性をずっと追求し続けるということ、それに最初に取りかかったのが関西支部だったのではないかと思います。

柴田：結局、今僕らが、こういうテーマをわざわざ思うようになったのは、おそらくもう一個のキーワードである、多様性ということなんですよ。日本中の風景、景観から多様性が失われていっている。どこに行っても駅や、見える風景が一緒に見える現状に対しての危機感が、本日のシンポジウムの一つの起点になっております。ですから、住みやすさであるとか、仕組みづくりを考えるのは大事だけれども、そこに多様性を維持できるような造園、そういう視点を持った活動が、おそらく大事なのではないでしょうか。

これで、パネルディスカッションを終わります。どうもありがとうございました。

原文作成：杉本尚也、片山博昭、井上雅裕（京都市）
編集：今西純一、柴田昌三（京都大学）